## 議 事 録

会議の名称	平成26年度第3回 茨木市人権尊重のまちづくり審議会
開催日時	平成26年11月11日(火) 午後7時~9時
開催場所	茨木市役所南館8階 中会議室
会長	今西 幸蔵
出席者	畠山 眞悟       岩本 賢三         今西 幸蔵       熊本 理抄         東 桂       長田 佳久         木場 悦子       柴原 浩嗣         西浦 行美       古市 輝雄         三木 昭       村岡 浩幸         山田 ひろ美       (13人)
欠席者	篠原 嘉一 村田 美希
議題(案件)	(1) 人権問題に関する市民意識調査(案)について (2) (仮称)第2次茨木市人権施策推進基本方針の構成に ついて (3) 茨木市人権施策推進計画に係る事業実績について(報 告)
配布資料	添付のとおり

発言者	内 容
司会 (西川参事)	開会 ただ今から、「茨木市人権尊重のまちづくり審議会」を開催させていただく。 本日の出席委員は13名、欠席委員は2名である。 この後の議事進行については、審議会規則第5条第1項により、会長に議長を 務めていただくこととなっている。今西会長よろしくお願いする。
会長	本日傍聴者はないか。
事務局	傍聴者はない。
会長	議題(1)人権問題に関する市民意識調査の結果について ただいまより議事を進行させていただく。議題(1)について事務局から説明 をお願いしたい。
事務局 (日本出版)	<「資料1:人権問題に関する市民意識調査結果報告書」について説明>
会長	今の報告について質問等はあるか。
委員	問16で「人権学習をするからかえって差別が無くならないと思った」が20歳代を除くと若い世代ほど多く回答されていると説明されているが、20歳代では少なくなっている。30歳代以上は学校での人権学習=部落問題学習であったことと、問14などでは20、30歳代の方が人権学習の機会が増えていることなどを合わせて考えると、若い世代ほど差別がなくならないという意識を持つ人が多いというのではなく、同和問題の学習が20歳代で少なくなったということ、部落問題を学ぶとかえって差別がなくならないという意見が出てきているということではないのか。人権学習をするから差別がなくならないという考えは、同和問題学習への批判ではないか。
事務局(日本出版)	確かにそういう側面はあると思う。 「20歳代を除く若い世代」という表現をしていることについては、20歳代については回答者が少なく、統計的な誤差の範囲が大きくなるため、20歳代も30歳代も同様の回答の場合は「若い世代」とまとめて扱えるが、20歳代のみ回答状況が異なることがよく見られ、その場合、「若い世代の傾向」と表現しにくいことがあったものである。

発言者	内 容
会長	最近は学校教育のなかでの人権教育で体系性が失われ、単発的になっていることが良い結果に結びつかないのではないかと思った。他にないか。
会長	性別・年齢別の集計やクロス集計について、なにか追加で調べるべき点などないか。
委員	問4の住宅選択の際に避けると思う地域と避ける理由を関連づけて分析することはできるだろうか。避ける施設とその理由の関連がわかれば啓発にも役立てられると思う。
事務局(日本出版)	質問の設計上、特定の施設を避けるという回答とその理由を明確に対応させることはできないが、ある程度の傾向として示すことはできると思われる。
会長	次回の審議会で結果を示してほしい。他にないか。 それでは、他に調査結果への疑問や分析の要望などがあれば、11月18日(火) までに事務局へ連絡し、次回の審議会までに結果を示していただくこととした い。  議題2:(仮称)第2次茨木市人権施策推進基本方針素案について
	議起と:(仮外)弟と次次不印入惟肔東推進基本力軒系系について
会長	続いて、議題(2)第2次茨木市人権施策推進方針素案について、事務局から 説明をお願いしたい。
事務局	【資料3に基づいて説明】
会長	いま示された検討課題と取り組むべき人権課題について、議論したい。まず、検討課題①の精神障害者について、「障害者問題」と項を分けるかどうかについていかがか。
事務局	現状では分けていない自治体が多くなっているため、項を分けるべきというご 意見がなければ、「障害者問題」というくくりは残しながら、特に重点的に記述 することを考えている。
委員	大阪府発行の「ゆまにてなにわ」については、地域的に特にこうした問題を考慮しているということはないのか。
事務局	そうした意図はない。

発言者	内 容
委員	文面が決まっていないなかで、項目のみ別にするかどうかというのは議論しに くい。意識調査のなかでは忌避意識が特に強いということがあったが、それを啓 発においてどう取り組むかが課題になると思う。その意味では別項目の方が良い ということもあるかもしれないが、どういう内容の文を入れるかどうかと別項目 かどうかということは結びついているため、現状では結論を出せないと思う。
事務局	素案としてお示しできていないため、項目のみの議論になっているが、次回の 審議会において、内容を示したうえでご議論いただければと考えている。
委員	障害者の社会参加という視点からみた場合、知的・身体・精神障害とで同一の 議論ができるかどうかということを念頭に置いた取扱いをしてもらえればと思 う。
会長	では、次回内容が示されてからの検討としたい。
委員	障害者の人権については、鳥取県では手話を言語とする条例(鳥取手話言語条例、平成25年)が制定されたり、インクルーシブ社会・教育という考え方が広まりを見せるなど、昨今かなり大きな動きが起きており、概念も大きく変化している。これに合わせた大幅な変更をすべきである。また、発達障害等についてどうするかも議論になるところではないか。
会長	それでは、案として出てきた段階でまた議論したい。 検討課題②の戸籍謄本等不正請求事件に触れるかについてはいかがか。
事務局	行政としては、個人情報保護施策上、取り組まなければいけないことだと考え ており、文言を加えたい。
会長	検討課題③の、さまざまな人権問題について、項目を新設すべき課題についていかがか。
委員	北摂の状況(資料4)をみて、最近計画を策定した摂津市などを参照することも一つだと思われる。今、協議が難しいようであれば、次回までにアンケートの分析等も通じて項目建ての提案をしたいと思う。
会長	摂津市では11項目あがっているが。
委員	アンケートの分析をみても思うが、どこの自治体でも属性別・課題別で並んでいるが、共通する課題として社会的排除や社会的孤立といったテーマ別で項目を

発言者	内 容
	あげることは難しいだろうか。課題別で広げていくことも一つだと思うが、全体
	に共通するテーマとして挙げていくということもできるのではないかと思うが、
	どうか。
事務局	そうした手法もありうる。他市の事例を示したのは、あくまで参考であり、他
	市で取組がないから本市でも設定しないといった意味合いではない。全体で共通
	するテーマというものも、今後協議のなかで検討していきたい。
委員	   関連して、同和問題から順番に並んでいるが、今の人権状況がどうなのかとい
A A	う課題をまとめて書くことができないかと思う。主要課題を並べる前の部分で、
	今日の人権問題の状況として、様々な問題が注目されており、DVなど今までも
	あった問題が新たに人権問題として認識され、取り組まれているということにな
	っている。そのなかで人権問題が多様化しているということと、複合化している
	ということが、見えてきたのではないかと思う。
	またここ10年で気になるのは、それが生活困窮と結びついていることである。
	その背景には、差別の問題や家庭の問題があったりする。子どもの貧困に関して
	しま、貧困の連鎖の問題等があるので、こうした全体状況を取り組むべき課題として書けないかと思う。ご検討いただければと思う。
会長	先ほどの意見も含めて、項目別だけではなく、テーマ、キーワードについての
	総論的なものも含めてはどうかということだと思う。次回案を示してもらったう
	えで検討するということでよろしいか。続いて、検討課題④の人権行政について
	はどうか。
	行政の人権化という言葉でも呼ばれるものかと思う。
事務局	検討課題④~⑦については、㈱日本出版から、アンケート結果を踏まえ、加え
	てはどうかという提案を受けたものである。㈱日本出版から説明をお願いする。
事務局	アンケートの結果というだけではなく、最近の行政の施策の潮流として、担当
(日本出版) 	部局においてのみ人権に関して取り組むのではなく、行政全体の取組として人権
	を尊重していくことがうたわれている。近年では、豊中市、箕面市、摂津市等で「人族行政」といる言葉を思い、古針、計画に成れるまれている者を大でなり
	「人権行政」という言葉を用い、方針・計画に盛り込まれている考え方であり、 新たに方針を作成するにあたり取り入れるべき考え方であると考え、提案した。
	THE TOTAL STREET OF THE STREET
会長	これについては取り入れてよいのではないかと思う。よろしいか。
	それでは続いて検討課題⑤についてはどうか。
-1	
事務局	この点についてもアンケート調査結果を踏まえて提案した。啓発による差別意

発言者	内 容
(日本出版)	識の解消については、古い意識や誤った考え方があるために差別が解消しないのだから、そうした意識を教育・啓発によって払しょくしていかなければならないというのがこれまでの考え方であった。しかし、調査結果では、教育・啓発を受けてきた世代に忌避意識が高まっているというデータが示されている。だとすると、部落問題とは古い問題が残っているというより、むしろ新たに若い世代にも広がりつつある「なんとなく避けたい」「治安が悪いとか教育に影響するのが心配」というリスクを避けたいという意識や、「けがれていると思うというより、できれば避けたい」という意識の広がりがあるのではないかという問題意識に基づいての提案である。啓発の前提となっていた、「きちんと知れば差別がなくなる」という考え方を見直していく必要があるのではないか。あわせて、これまで差別解消に大きな役割を果たしてきた当事者の活動に対して、「効果的」という回答が少なくなっている。そういったところで教育や啓発のあり方をどう考えるかと言うことが、新しい問題としてあがっているのではないかと考えている。
会長	大学で若い世代と付き合っていると、自己肯定感を失っている、ニヒルになっていると感じる。表には出てきにくいが、そんなことも思いながらアンケート結果を見ていた。何かご意見は。
委員	私は基本的に賛成である。同和問題のところで、部落差別を学校教育で学んだ世代で忌避意識やあきらめを感じる。調査全体でみると、行政に対する意識や人権に対する意識は高いが同和問題についてはそうではない。これは教育の問題だけではなく、部落問題についてのむずかしさではないか。学校で同和教育をやってきた立場から述べると、20年以上前から参加型で、教官の学習をやり続け、知識偏重ではだめだと言ってやってきた、その20代から40代の結果が、この世代の意識である。部落問題というのがそれだけ難しいということではないか。よくわからないけれどなんとなくリスクから遠ざかっておこう、という若い人の意識は私も中学生を相手にしていて感じており、今までにない視点で切り込むというのはいいことだと思う。
委員	私もリスク回避主義的忌避感といったところを教育・啓発でどのように取り組んでいくかが難しいと思う。被差別部落に対する昔からの偏見や意識があって今の忌避があるという形、忌避感を持つことが差別であるというよりも、結果的に差別になるということをどのように伝えるか。「いい結婚をしたい」とか、「せっかく高いものを買うのでいい家を買いたい」という動機は悪いものではないが、どちらを選ぶかというときに、問題となる。また、「こっちの地域は良くないらしい」というマイナスイメージを聞くということが、子どもの通う学校の懇談会などでもある。忌避と差別が関係する仕組みが、被差別部落についてはある

発言者	内 容
75.7.1	と思う。若い世代でも、問題については詳しく知らないが、インターネット等を
	こ心 )。 石 ( )
	る。
	~°°   マイナスイメージのあるものを避けるというのは当たり前の仕組みであるが、
	それにどうやって取り組むか、本当にそれで排除していいのかということを、教
	育のなかでどのように問うのか。これまでは差別意識を変えよう、払拭しようと
	呼び掛けてきたが、行動としての良し悪しを問題にする諸外国においてさえ、実
	際に行動を変えることが課題とされていると聞く。さまざまな考え方を持つこと
	は自由だが、行動をどうするかということに焦点を当てた教育・啓発が必要では
	ないか。
	*****。   もうひとつ意識調査で気になったのは、差別問題の解決に対して厳しい見方が
	増えている。社会をどう変えていくか、解決への展望を示すような教育や啓発の
	中身を問うていく必要があるのではないか。例えば男女雇用機会均等法や障害者
	差別解消法、非嫡出子の相続問題など、ひとつひとつ人権問題は前進しているの
	だから、その展望を示していくということができないかと思っている。
委員	│ │ 私も基本的に賛成したい。ぜひ工夫して盛り込んでほしい。あと、当事者運動
	○への反感ということに合わせて、社会全体では、人権を特権と呼び換えて、当事
	   者に対するバッシングが起きている。こうした行為により、実際に厳しい状況の
	なかにある場合に、自らの権利を失う結果になるという危機感を私は持ってい
	   る。すべての人の人権ということを、個別問題だけではない形でぜひ盛り込んで
	いく必要があると思う。若者たちの間で差別に厳しい見方が出ているのは、若者
	自身の状況の厳しさの表れであると思うし、その意味で子ども・若者という観点
	も必要ではないか。現在の社会状況を踏まえて考えていく必要があると思う。
会長	検討課題⑥共生社会の実現については、入れてよろしいか。
	では続いて⑦の社会的障壁や合理的配慮についてはどうか。
事務局	検討課題⑥と⑦については、平成23年の障害者基本法改正において新たに盛り
(日本出版)	込まれた考え方であり、国際的には障害者権利条約の基本的な理念となってい
	る。障害者の人権にかかわる概念であるが、本来、社会的障壁や合理的配慮とい
	う考え方については、妊娠中の女性に対する配慮、高齢者や子どもに対する配慮
	など、人権問題に共通する理念としてとらえられると考え、人権全体にかかわる
	テーマとして盛り込めるのではないかと提案した。
\ \ F	フトール・コートー・フェー・フェー・サロー・エール・・・
会長	それでは、これらについても入れていくということで事務局の方で進めていた
	だきたいと思う。取り組むべき主要課題についてはどうか。 

発言者	内 容
事務局	国や大阪府、北摂他市等の状況を踏まえて、新しい課題を設けるかなどを検討 している。
会長	これについても、事務局の方で案作りを進めてもらいたい。ほかに意見がなければ、本日の意見に基づき事務局による加筆修正をお願いし、今日の議題としては終わりたいと思う。今後のスケジュール等について事務局よりお願いしたい。
事務局	本日いただいたご意見を踏まえ、12月を予定している次回の審議会で、素案の提示をさせていただきたいと思う。ここで修正いただいたものを素案とし、来年1月から2月にパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて修正し、第5回の審議会で答申という形にしたいと思う。
	議題(3)その他
会長	その他の議題については何かあるか。
事務局	次回審議会は12月10日(水)午後7時を予定している。
会長	それでは今日はこれで閉会とする。
	閉会